

## 随意契約結果表(委託等契約)

所 属	観光文化政策課
契約日	令和 3 年 4 月 1 日
契約業者名	株式会社 J T B 甲府支店
品 名	新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設運営業務 (第 3 号宿泊施設)
契約金額 (税込み)	146,664,000 円
所 属	<p>本業務は、新型コロナウイルス感染症に感染した軽症者等の 安静・療養を目的とする宿泊療養施設の開設準備、運営、管理 を行うものである。</p> <p>本業務は、開設前の準備段階から業務が発生するものであ り、宿泊施設を借り上げた後、速やかに契約を締結し、業務を 開始する必要があることから、競争入札に付する暇がない。ま た、短期間で開設準備を行い、開設後は多岐にわたる業務を迅 速かつ適正に実施する必要があるため、業務全般に関する豊富 な知識や宿泊療養施設の運営業務実績を有していることが重 要であり、競争入札に適さないので地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とする。</p> <p>また、短期間での開設準備が可能で、業務全般に関する豊富 な知識を有し、近隣都府県において宿泊療養施設の運営業務実</p>

	績のある業者のうち、山梨県内に営業所があるのは株式会社 JTBのみであり、山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当するので見積合わせを省略する。
随意契約の根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号